

「ぶちエコやまぐち省エネ家電等購入支援事業運営業務」に係る企画提案についての質問回答

No	項目	質問内容	回答	回答日
1	仕様書：P 1 4 企画提案に係る見積上限額	【予算・交付原資について】 見積上限額1,992,500千円のうち、交付原資の下限は1,594,000千円と記載があります。交付原資の上限額、および運営委託費として計上可能な上限額はいくつになりますか。	交付原資の上限額は見積上限額と同額の1,992,500千円となります。 また、運営委託費の上限額は見積上限額(1,992,500千円)から交付原資の下限(1,594,000千円)を差し引いた398,500千円となります。	4月10日
2	仕様書：P 1 4 企画提案に係る見積上限額	仕様書P 1 4 企画提案に係る見積上限額 本事業における概算払いの適用可否、支払時期および上限割合についてご教示ください。	本事業における概算払いの適用可否、支払時期および上限割合については、現時点では定めていません。 そのため、地方自治法や県会計規則等の各種法令規則の範囲内で概算払いは可能であり、支払時期や概算払額については、県と受託者での協議の上、決定することとします。	4月10日
3	仕様書：P 1 6—(1)—ウ 対象者	仕様書「6—(1)—ウ 対象者」の「実施期間中に居住を開始しようとする県内の住宅に設置しようとする者」について、どのような方法で確認する想定でしょうか。	登録店舗で対象製品を購入する際、購入者から本人確認書類を提示していただいた上で、申請用チケットを交付することとしています。 そのため、登録店舗での確認時に、県内に居住を開始しようとする書類（居住物件の契約書等）を確認することを想定しています。	4月10日

4	仕様書：P1 6－(1) エ 対象製品	仕様書P1 (1) 事業の概要 エ対象製品 対象製品のうち「高効率給湯機器」について、以下の認識 で相違ないかご教示ください。電気温水機器、ガス温水機 器、石油温水機器、ハイブリッド給湯器。	対象製品となる「高効率給湯機器」は、以下のとおりで す。 ・統一省エネラベルの対象となる高効率給湯機器に該 当するもの ・統一省エネラベルの対象外であるハイブリッド給湯 器及びエネファームについては、国の「高効率給湯器 導入促進による家庭の省エネルギー推進事業費補助 金の対象機器」 この基準に従い、対象製品のリストを受託者が作成する こととなります。	4月10日
5	仕様書：P2 6－(3) 事務局の設置	仕様書P2 (3) 事務局の設置 従事者の配置人数に関しては、業務に必要な人員を各社 で判断してよいと認識しておりますが、類似の事業等で どれくらいの人員を配置されていたかご教示ください。	本業務における事務局従事者の配置人数については、仕 様書に定める業務内容を確実に実施できる体制が確保 されていれば、具体的な人数は定めておらず、各社にお いて業務量や実施方法等を踏まえて判断してください。 また、過去の類似事業における配置人数については、事 業規模、対象品目数、申請件数、実施期間、申請方法 (オ ンライン・紙申請の割合) 等により大きく異なるため、 一律に示すことは適当ではないと考えており、具体的な 人員数をお示しすることはできません。 そのため、企画提案に当たっては、「想定される申請件数 や問い合わせ件数」、「審査・交付に要する業務量」、「繁 忙期への対応や早期終了時の対応」等を踏まえ、円滑か つ確実に業務を遂行できる体制をご提案ください。	4月10日
6	仕様書：P3 6－(5) コールセンターの 設置	【広報・コールセンターについて】 (質問6) コールセンターは山口県内への設置が必須で すか。県外からの対応でも要件を満たしますか。	コールセンターの設置場所については、山口県内に限定 するものではありません。 県外からの対応であっても、業務仕様書に定める要件を 満たしていれば差し支えありません。	4月10日

7	仕様書：P 3 6－(5) コールセンターの 設置	仕様書P 3 (5) コールセンターの設置 1件当たりの対応時間、1件当たりの審査時間をどのくらいで想定されていますか。 目安になるものがあればご教示ください。	1件当たりの対応時間及び審査時間について、具体的な目安はありません。 なお、処理時間は申請内容や不備の有無等により大きく異なることが想定されますが、全体として審査から交付までの期間（10日程度以内）を踏まえ、適切かつ効率的な対応となるようご提案ください。	4月10日
8	仕様書：P 4 6－(6) 事業実施に係る広報	【広報・コールセンターについて】 広報物（ポスター・チラシ・動画等）の制作にあたり、山口県のデザインガイドラインや使用必須の素材（ロゴ等）はありますか。また、SNS広告等のデジタル広告の活用は認められますか	広報物（ポスター・チラシ・動画等）の制作にあたっての県のデザインガイドラインや使用を必須とする素材（ロゴ等）はありませんが、必要に応じて県が保有するキャラクター（エコっちゃん、エシカくん）等の素材を使用させていただく予定です。 また、SNS広告等のデジタル広告については、事業の目的達成に資するものであれば、活用して差し支えありません。	4月10日
9	仕様書：P 4 6－(7) 参加店舗の募集及び登録等	仕様書P 4 (7) 参加店舗の募集及び登録等 登録対象となる店舗数はどのくらいありますでしょうか。	令和8年3月末時点では、約600店舗程度です。	4月10日
10	仕様書：P 4 6－(7) 〈地域協力店要件〉	仕様書「6－(7)－地域協力店要件」の「地域協力店への参加を希望する店舗がぶちエコ宣言を実施すること」について、受託者がどのような方法で確認する想定でしょうか。	地域協力店から「ぶちエコやまぐち宣言書」の提出を受けることにより確認するものとします。 また、提出方法は、書面（紙媒体）または電子データのいずれかとし、取組項目が1つ以上選択されていることを確認することとします。 なお「ぶちエコやまぐち宣言書」の様式は山口県環境生活部環境政策課のWebページからダウンロードできます。 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/buchieco/20520.html#buchieko	4月10日

11	仕様書：P 5 6－（8） 対象者へのポイント等交付	仕様書「6－（8）－対象者へのポイント等交付」について、ユーザーへのポイント交付額は、設定のポイント額満額とし、交付に係る手数料等は事務局費に計上するという理解で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。 対象者（購入者）に交付するポイント等の額については、委託者が設定するポイント交付額を満額交付するものとします。 一方で、ポイント等の交付に伴い発生する各種手数料、システム利用料、事務処理に要する経費等については、事務局運営等に係る経費として、受託者において適切に計上してください。	4月10日
12	仕様書：P 5 6－（8） 〈ポイント等の種類〉	【ポイント等の種類・ブランド構成について】 「キャッシュレス決済サービスのポイント5種類以上」とありますが、採用するブランドについて、委託者側で指定または希望するものはありますか。また、受託者側から提案・変更することは可能ですか。	キャッシュレス決済サービスのポイントの具体的なブランドについて、県として指定や希望はありません。 仕様書に記載のとおり、キャッシュレス決済サービスのポイントについては5種類以上を選択可能とすることを要件としており、採用するブランドの構成については、利用者の利便性や普及状況等を考慮した上で、受託者において提案してください。	4月10日
13	仕様書：P 5 6－（8） 〈ポイント等の種類〉	【ポイント等の種類・ブランド構成について】 「商品券又は汎用型プリペイドカード1種類以上」について、デジタル形式（電子ギフト）での提供で要件を満たしますか。それとも紙媒体の発行が必須ですか。	「商品券又は汎用型プリペイドカード1種類以上」とは紙媒体の商品券やカード形式の汎用型プリペイドカード等を想定しており、デジタル形式（電子ギフト）は対象としていません。	4月10日
14	仕様書：P 5 6－（8） 〈ポイント等の交付額〉	仕様書「6－（8）－ポイント等の交付額」について、対象製品等に応じて、委託者が決定する額をポイント基本額とするということですが、具体的に想定されているポイント数はございますでしょうか。	ポイント等の交付の総額は、16億円程度を想定しています。 具体的には、エアコンは2万円相当以上、冷蔵庫は1万円相当以上の交付を想定しています。 なお、個別の対象製品の省エネ性能に伴う交付額については企画提案書を踏まえ決定します。	4月10日

15	仕様書：P 6 6－(8) 〈ポイント等交付の流れ〉	【申請・交付フローについて】 参加店舗に配布する「申請用チケット」について、紙（印刷物）での提供が必須ですか。QRコード等のデジタル方式での代替は認められますか。	「申請チケット」は、紙（印刷物）での提供に限定するものではありません。 QRコード等のデジタル方式による代替も可能ですが、利用者が紙申請を行う場合にあっては運用に支障が生じないよう、実施方法を適切に検討の上、ご提示ください。	4月10日
16	仕様書：P 7 6－(8) 〈ポイント等の交付〉	【申請・交付フローについて】 審査から交付まで「10日程度以内」とされていますが、申請件数が集中した繁忙期においても同水準の対応が必要ですか。また、想定される月別の申請件数の見通しがあれば教えてください。	繁忙期においては、可能な限り速やかな処理に努めていただくとお願いいたします。 また、想定される月別の申請件数の見通しはありませんが、事業開始直後や締切前に申請が集中する可能性があります。	4月10日